

第8章 業界内キャリア形成事例の積極的広報

はじめに

介護業界では、公的、私的機関を問わず、種々の資格取得のための研修等が用意されているが、介護職員という職種は、日々忙しいだけでなく、日勤、夜勤等シフト制をとっていることもあり、他の職員との調整が難しく、研修の時間が取りにくいのが実情である。その中で、実際の現場でのOJT（On the Job Training）を含め、法人としてキャリア形成を行なうことができる機会を与えることで、職員個人のスキルアップを図るとともに、法人全体の介護技術のレベルアップにつなげていく必要がある。

本章では、当法人の職員が受講する研修の事例について紹介するとともに、それら研修について取り上げた当法人の広報について述べる。

1. キャリア段位制度を活用した、キャリア形成

キャリア段位制度とは、企業や事業所で独自に能力評価を行なっていたものを、共通のものさしとして評価できるように、内閣府によって新たに設けられた職業能力評価制度のひとつである。介護も対象業種の1つで、一般社団法人シルバーサービス振興会が実施機関として運用を行っている。

この制度は、今までの講習・試験形式で認定を行なうのではなく、「実際にその現場で何ができるのか」という部分を補うため、「わかる(知識)」と「できる(実践的スキル)」の両面で評価を行い、その技術レベルを段位という形で認定する制度である。

介護の分野では、介護サービスの従事者に対して、「介護プロフェッショナル」のレベル認定が設けられている。

- ・介護プロフェッショナルのキャリア段位：レベル1～レベル4の認定（現状）
（介護以外のプロフェッショナルはレベル7までである）

キャリア段位認定を行なうにあたっては、「できる(実践的スキル)」を判定する必要があり、キャリア段位の取得を目指す職員に対し、現場で実践している業務内容を評価する評価者が必要となる。それが、アセッサーである。

アセッサーも一つの資格であり、介護福祉士実務経験等の一定要件を満たした人が、アセッサー講習を受講し、試験に合格・修了して、アセッサーとして登録できる。

アセッサーは、キャリア段位取得を希望する被評価者（介護職員）に対し、介護現場で

実施される処置・作業を問題なくこなしているかという観点から、「できる（実践的スキル）」の度合いを評価（アセスメント）する。この際、単に評価するだけでなく、職場における被評価者のスキルアップのための具体的な方策を被評価者と一緒に検討し、スキルアップの支援（OJT=On the Job Training）も実施している。

被評価者となるキャリア段位の取得を目指す介護職員の選定は、管理者（当法人では介護施設長）等上司、アセッサー、および 本人とで協議し、決められる。実際のアセッサーによる評価は、アセッサーが立てた評価計画に従い、対象の段位レベルでの評価基準に基づいての評価（内部評価）が被評価者である介護職員の業務内容に対して行われている。

アセッサーによる内部評価の結果、レベル認定の基準に到達しているとみなされた場合、公的機関であるキャリア段位制度実施機関（一般社団法人シルバーサービス振興会）に対してレベル認定の申請を行うことになる。そして、この審査で認められるとキャリア段位が授与される。

2. 喀痰吸引等資格研修

特別養護老人ホーム等の介護施設には、さまざまな病気・障害を抱えた利用者が入所されている。その中でも、命に関わるものに、呼吸器系のトラブルで「痰がらみ」があり、たんの吸引は医療行為とされ、従来は介護職員のたんの吸引行為は禁止されていた。これに対し、平成 24 年 4 月の「社会福祉士及び介護福祉法」（昭和 62 年法律第 30 号）の一部法改正で、介護福祉士及び一定の研修を受けた介護職員等においても、医療や看護との連携による安全確保が図られている等の一定の条件下であれば、「たんの吸引等」の下記行為を実施できることになった。

- ・医師の指示、看護師等の連携の下

たんの吸引（口腔内、鼻腔内、気管カニューレ内部）

経管栄養（胃ろう又は腸ろう、経鼻経管栄養）

上記の「たんの吸引等」に関する知識や技能の修得を目的とした専門研修として、「喀痰吸引等研修」があり、この研修を受講、修了することにより、認定を受けることができる。

この研修は、50 時間の講義と 10 時間の演習で構成されており、その性質上、3 ヶ月程度の長期間にわたるものとなっており、試験等に合格した者が修了、認定される。

しかし、研修（認定）を受ければ、誰でも「たんの吸引等」の処置を行なうことができるかというところではなく、認定を受けた介護職員を有し、「たんの吸引等」の処置を実施する介護施設（法人）が、都道府県から「登録特定行為（喀痰吸引等）事業者」としての登録・認証を受けている必要がある。

- ・「登録特定行為（喀痰吸引等）事業者」:

介護職が実際にたんの吸引等を業として行うための要件（医療関係者との連携、安全確保措置等）を満たしている旨の登録・認証を受けた事業者。

当法人では「登録特定行為事業者」の認証を平成 24 年 7 月 24 日に取得している。

3. 介護技術研修

介護現場では、介護職員自身がさまざまな問題を抱えていることが多々あり、特に、介護経験が浅い介護職員の中には、利用者とのように関わったらよいか分からない人や、うまくトランスできなくて自らの身体を痛めている人や基本的な知識がなく、自信がないまま仕事をしている人などいろいろな人がいる。

このような介護職員の中には、実際の現場でOJT（On the Job Training）によって技術習得を図ることのできる人もいるが、正しい介護技術を体系的に習得するために、介護研修等の研修を受講することも一つの方法である。

種々ある介護研修の中で、「心身の仕組みを活かした介護技術の基本研修」は、心と身体の仕組みを活かした基本の介護技術で構成されており、理論に基づく介護技術を通し、利用者の意向と状態の変化に対応した介護の実践や、介護による職員の身体の負担を軽減する方法を習得できるものである。

「心身の仕組みを活かした介護技術の基本研修」:

- ・介護経験の浅い職員を対象としたスキルアップ
- ・基本となる知識の習得
- ・介護行為を理解し、根拠と理論に基づいた介護技術の習得

研修は、実技講習と講習内容を自身の職場で実践する期間とが数回にわたり繰り返し行われ、長期にわたる研修であるが、現場での振り返り・実践によって習った技術をより確実なものにできる。

上記の基本研修の他、介護経験の長い介護職対象のインストラクター養成研修もある。

「介護技術インストラクター養成研修」:

介護経験が長く、リーダーとして部下を指導する人や今後、介護職のリーダーとして活躍を期待できる人を対象とした、インストラクターの素養を身に付ける研修

これらの研修は、現在は資格認定の対象ではないが、知識、技術習得だけでなく、心身のケア、負担の軽減につながるものだけに、介護現場での実践に大いに役立つものである。

4. キャリア形成事例の広報について

いままで述べてきた研修の取組みについては、積極的に外部へ発信していくことにより、下記情報についてインターンシップ情報とともに、当法人のホームページへの掲載を行なっている。

・キャリア段位制度活用について

当法人では、平成 26 年度に 6 名のアセッサーが誕生しており、キャリア段位取得を目指す介護職員に対し、介護現場で実際の業務をとおして評価（アセスメント）を行っている。すでに介護職員 6 名のレベル認定を申請中である。

この取組みについては、広報活動の一環として、キャリア段位の内部評価で活躍するスタッフ（アセッサー）の声をホームページに掲載（図 8-1）している。

スタッフの声

介護職員 関口 愛
アセッサー？ 恥ずかしながら初めて耳にする言葉でした。テキストを読み、徐々に内容を理解し、テストに合格した時には、喜びと同時に仕事の取り組みを見直しました。アセッサーという資格を活かして、職場の仲間と共に介護技術の向上を目指し、目配り、気配り、心配りで、優しい介護を実践していきます。



介護職員 鈴木宏彰
アセッサー資格の取得は、昨年介護福祉士資格を取得した私にとっての次のステップとなりました。資格取得の研修を通して、評価・指導をする立場である自覚と今の自分を見つめ直す機会を頂けました。まだまだ足りないことも多いですが、アセッサー一同努力していきたいと思えます。

図 8-1 当法人のHP：スタッフ（アセッサー）の声

・下記研修については、平成26年度から27年度にかけての受講計画であり、ホームページで紹介の形（図8-2）で取組みを掲載している。

○喀痰吸引等研修

当法人では、看護師以外で、「たんの吸引等」の処置ができる人を増やすことを目標に、平成26年度2月から27年度にかけて開講される認定資格の取れる「喀痰吸引等研修」を3介護施設合わせ、14名の介護職員に受講させている。

○介護技術研修

介護経験の浅い職員を対象にした「心身の仕組みを活かした介護技術の基本研修」が、平成26年度末から開講される予定で、各3施設から6名の介護職員の受講を計画している。

たん吸引等資格研修も充実

平成24年4月に「社会福祉士及び介護福祉士法」が一部改正され、介護職員でも所定の研修を受ければ、一定の条件のもとにたん吸引等の行為を行うことができるようになりました。当法人は早くからこの研修に対して取組みを開始しており、平成24年7月に特定行為事業者登録をしています。資格交付のための研修は平成27年2月より実施予定です。

図8-2 HP 研修の取組み 1

根拠を持った介護へ

～介護インストラクター研修～

当法人の介護は、根拠と理論に基づき、利用者様の心と身体のしくみを生かした介護技術として提供することをモットーにしています。そのため、介護経験の浅い職員を対象とした基本研修と、経験の長い職員を対象としたインストラクター養成研修を実施しています。当法人では平成27年3月より基本研修を実施予定です。

図8-2 HP 研修の取組み 2